

「農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する北海道基本計画」新旧対照表

新		旧										
第1章～第3章 (略) 制定～改正 (略) 改正 令和7年12月23日(食政第1130号) <u>特定区域の設定に関する改正(新十津川町、赤井川村、旭川市)</u> (別紙) 特定区域1～3 (略)		第1章～第3章 (略) 制定～改正 (略) (新) (別紙) 特定区域1～3 (略)										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">特定区域4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区域</td> <td>新十津川町全域</td> </tr> <tr> <td>特定環境負荷低減事業活動の概要</td> <td><u>有機農業の普及推進と新たな販路の開拓による収益の向上及び有機農業実施体制の確立</u></td> </tr> <tr> <td>活動の種類</td> <td><u>有機農業による生産活動</u></td> </tr> <tr> <td>区域の現状</td> <td> <p><u>新十津川町は、北海道の中央に位置し、耕作面積は約5,400ha、そのうち約3,500haで水稲を作付けしている北海道でも有数の米の産地です。</u></p> <p><u>農家戸数が減少していく中で、大規模化する経営体が増えていますが、大規模化が難しい経営体は、高収益作物の栽培や、クリーン農業や有機農業といった環境保全型農業を行うことで高付加価値化に取り組むことが予想されます。</u></p> <p><u>現在、有機農業を行っている農家は5戸で、水稲、大豆、玉葱等の作付けを行っており、総耕作面積は約25haですが、令和7年度は前年度と比較して約10ha増えていることから、今後も増加することが見込まれます。</u></p> <p><u>このような現状を受け、有機農業を含む環境保全型農業を推進していくため、令和7年2月に新十津川町有機農業推進協議会を設立し、令和8年4月にオーガニックビレッジ宣言を行うことを目指しています。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>		特定区域4		区域	新十津川町全域	特定環境負荷低減事業活動の概要	<u>有機農業の普及推進と新たな販路の開拓による収益の向上及び有機農業実施体制の確立</u>	活動の種類	<u>有機農業による生産活動</u>	区域の現状	<p><u>新十津川町は、北海道の中央に位置し、耕作面積は約5,400ha、そのうち約3,500haで水稲を作付けしている北海道でも有数の米の産地です。</u></p> <p><u>農家戸数が減少していく中で、大規模化する経営体が増えていますが、大規模化が難しい経営体は、高収益作物の栽培や、クリーン農業や有機農業といった環境保全型農業を行うことで高付加価値化に取り組むことが予想されます。</u></p> <p><u>現在、有機農業を行っている農家は5戸で、水稲、大豆、玉葱等の作付けを行っており、総耕作面積は約25haですが、令和7年度は前年度と比較して約10ha増えていることから、今後も増加することが見込まれます。</u></p> <p><u>このような現状を受け、有機農業を含む環境保全型農業を推進していくため、令和7年2月に新十津川町有機農業推進協議会を設立し、令和8年4月にオーガニックビレッジ宣言を行うことを目指しています。</u></p>	(新)
特定区域4												
区域	新十津川町全域											
特定環境負荷低減事業活動の概要	<u>有機農業の普及推進と新たな販路の開拓による収益の向上及び有機農業実施体制の確立</u>											
活動の種類	<u>有機農業による生産活動</u>											
区域の現状	<p><u>新十津川町は、北海道の中央に位置し、耕作面積は約5,400ha、そのうち約3,500haで水稲を作付けしている北海道でも有数の米の産地です。</u></p> <p><u>農家戸数が減少していく中で、大規模化する経営体が増えていますが、大規模化が難しい経営体は、高収益作物の栽培や、クリーン農業や有機農業といった環境保全型農業を行うことで高付加価値化に取り組むことが予想されます。</u></p> <p><u>現在、有機農業を行っている農家は5戸で、水稲、大豆、玉葱等の作付けを行っており、総耕作面積は約25haですが、令和7年度は前年度と比較して約10ha増えていることから、今後も増加することが見込まれます。</u></p> <p><u>このような現状を受け、有機農業を含む環境保全型農業を推進していくため、令和7年2月に新十津川町有機農業推進協議会を設立し、令和8年4月にオーガニックビレッジ宣言を行うことを目指しています。</u></p>											

新	旧		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="138 268 439 896">活動の具体的内容及び目標</td> <td data-bbox="439 268 1155 896"> <p>新十津川町では、新十津川町有機農業推進協議会が中心となり、オーガニックビレッジ宣言に向けた有機農業の普及推進活動として、先進地視察、有機農産物PR、食育活動等を行います。</p> <p>具体的には、有機米のパックごはんを製造してイベント等での配布、学校給食への有機米の提供、町民向けの講演会の開催等通して、町内での有機農業への理解醸成に努めます。</p> <p>また、有機農業に参入しやすい環境の構築を目指し、農業者向けの有機JAS認証の説明会や勉強会の開催、栽培技術の実証やマニュアル化、スマート農業機械活用の検証、流通・販売先の確保に向けた検討等、関係機関と連携して取組みを進めます。</p> <p>このような取組を通じて、有機農業による水稲作付面積が少ない北海道において、本町が有機栽培米の先進地になることで、産地の価値を向上させ、持続可能な農業の実現を目指します。</p> </td> </tr> </table>	活動の具体的内容及び目標	<p>新十津川町では、新十津川町有機農業推進協議会が中心となり、オーガニックビレッジ宣言に向けた有機農業の普及推進活動として、先進地視察、有機農産物PR、食育活動等を行います。</p> <p>具体的には、有機米のパックごはんを製造してイベント等での配布、学校給食への有機米の提供、町民向けの講演会の開催等通して、町内での有機農業への理解醸成に努めます。</p> <p>また、有機農業に参入しやすい環境の構築を目指し、農業者向けの有機JAS認証の説明会や勉強会の開催、栽培技術の実証やマニュアル化、スマート農業機械活用の検証、流通・販売先の確保に向けた検討等、関係機関と連携して取組みを進めます。</p> <p>このような取組を通じて、有機農業による水稲作付面積が少ない北海道において、本町が有機栽培米の先進地になることで、産地の価値を向上させ、持続可能な農業の実現を目指します。</p>	
活動の具体的内容及び目標	<p>新十津川町では、新十津川町有機農業推進協議会が中心となり、オーガニックビレッジ宣言に向けた有機農業の普及推進活動として、先進地視察、有機農産物PR、食育活動等を行います。</p> <p>具体的には、有機米のパックごはんを製造してイベント等での配布、学校給食への有機米の提供、町民向けの講演会の開催等通して、町内での有機農業への理解醸成に努めます。</p> <p>また、有機農業に参入しやすい環境の構築を目指し、農業者向けの有機JAS認証の説明会や勉強会の開催、栽培技術の実証やマニュアル化、スマート農業機械活用の検証、流通・販売先の確保に向けた検討等、関係機関と連携して取組みを進めます。</p> <p>このような取組を通じて、有機農業による水稲作付面積が少ない北海道において、本町が有機栽培米の先進地になることで、産地の価値を向上させ、持続可能な農業の実現を目指します。</p>		

新		旧
特定区域 5		(新)
区域	赤井川村全域	
特定環境負荷低減事業活動の概要	担い手の確保や流通・販売の共通化による有機農業の産地形成	
活動の種類	有機農業による生産活動	
区域の現状	<p>令和7年度から有機農業拠点創出・拡大加速化事業に取り組み、赤井川村有機農業実施計画（令和7～11年度）を策定し、今後、オーガニックビレッジ宣言を行う予定としています。</p> <p>区域内の有機農業はアスパラガスや馬鈴薯等の作付けが中心であり、令和6年産実績で有機農業取組農家数及び生産面積は17戸、32haとなっています。</p> <p>本村では、農業者が意欲的に有機農業に取り組んでおり、生産される有機農産物は、高品質であることが特徴であり、都心部の大手百貨店やレストランで取引されています。需要は増加傾向にありますが、現在は個々の農業者による取り組みのため、栽培する品種や資材が統一されておらず、品質や収量が年ごとに安定しないことが課題となっています。</p> <p>そのため、一定の出荷量が確保できず、新たな販路の開拓や所得向上が進みにくい状況です。</p>	

新		旧
<p>活動の具体的内容及び 目標</p>	<p><u>これらの課題を解決するために、赤井川村が主体となっ て栽培マニュアルを作成し、栽培する品種や資材を統一す ることで品質の安定に取り組みます。また、同一品種の苗 を生産する育苗施設を整備し、有機農業者に提供すること により、計画的な出荷体制・出荷量の確保を行い、販路拡 大と所得向上を目指します。</u></p> <p><u>併せて、有機農業のPRや新規就農者の受け入れ、既存 農家の有機転換を推進し、地域全体で有機農業を活性化さ せることで、認知度と需要を高め、栽培面積の拡大を目指 します。</u></p>	

新		旧
特定区域 6		(新)
区域	旭川市全域	
特定環境負荷低減事業活動の概要	生産地と消費地の連携による有機農業の推進	
活動の種類	有機農業による生産活動	
区域の現状	<p>旭川市は、北海道のほぼ中央の上川盆地に位置し、大雪山系からの豊かな水と肥沃な土地、日中の寒暖差の大きな気候など恵まれた条件にあり、北海道内で作付面積、収穫量ともに1位（令和6年産）である水稲を中心に、畑作、野菜、花き、果樹といった多様な作物が栽培されています。</p> <p>また、生産者の環境負荷低減の取組を推進するとともに消費者の様々なニーズに対応できるよう、有機農業、特別栽培、北海道のクリーン農業認証の表示制度である YES!clean の推進など、地域全体でクリーン農業に取り組んでいます。</p> <p>大阪府泉大津市と令和5年8月24日に農業連携協定を締結し、農業を通じた連携による相互の地域の持続的な発展に向けた取組を実施しており、令和6年7月11日には、生産及び消費の両面から環境に配慮した農業の推進を図るため、全国初の生産地と消費地の遠隔地連携によるオーガニックビレッジ宣言を行いました。</p>	

新	旧		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="141 225 443 852">活動の具体的内容及び目標</td> <td data-bbox="443 225 1158 852"> <p>旭川市と泉大津市の農業連携協定に基づき、泉大津市学校給食への旭川産有機米の提供を継続することにより、安定的な有機農産物の販路を確保します。</p> <p>また、有機農業への理解促進と機運醸成を図るため、旭川市と泉大津市の両市において有機農業に関するPR活動を行うほか、大都市圏などの他のエリアにおいてもPR活動を行い、販路拡大を目指します。</p> <p>加えて、農業機械や設備、機器等の導入を支援し、有機農業の取組者及び取組面積の増加を目指します。</p> <p>以上の取組を実施することで、有機農業の拡大を目指すとともに、生産者・消費者・環境それぞれにとって「三方よし」となるよう持続可能な取組を創出し、生産地と消費地が直接「顔の見える関係性」でつながり、双方にとっての地域課題の解決が図られるような共存共栄の関係性を構築し、ひいては全国の「農業連携」のモデルケースとなることを目指します。</p> </td> </tr> </table>	活動の具体的内容及び目標	<p>旭川市と泉大津市の農業連携協定に基づき、泉大津市学校給食への旭川産有機米の提供を継続することにより、安定的な有機農産物の販路を確保します。</p> <p>また、有機農業への理解促進と機運醸成を図るため、旭川市と泉大津市の両市において有機農業に関するPR活動を行うほか、大都市圏などの他のエリアにおいてもPR活動を行い、販路拡大を目指します。</p> <p>加えて、農業機械や設備、機器等の導入を支援し、有機農業の取組者及び取組面積の増加を目指します。</p> <p>以上の取組を実施することで、有機農業の拡大を目指すとともに、生産者・消費者・環境それぞれにとって「三方よし」となるよう持続可能な取組を創出し、生産地と消費地が直接「顔の見える関係性」でつながり、双方にとっての地域課題の解決が図られるような共存共栄の関係性を構築し、ひいては全国の「農業連携」のモデルケースとなることを目指します。</p>	
活動の具体的内容及び目標	<p>旭川市と泉大津市の農業連携協定に基づき、泉大津市学校給食への旭川産有機米の提供を継続することにより、安定的な有機農産物の販路を確保します。</p> <p>また、有機農業への理解促進と機運醸成を図るため、旭川市と泉大津市の両市において有機農業に関するPR活動を行うほか、大都市圏などの他のエリアにおいてもPR活動を行い、販路拡大を目指します。</p> <p>加えて、農業機械や設備、機器等の導入を支援し、有機農業の取組者及び取組面積の増加を目指します。</p> <p>以上の取組を実施することで、有機農業の拡大を目指すとともに、生産者・消費者・環境それぞれにとって「三方よし」となるよう持続可能な取組を創出し、生産地と消費地が直接「顔の見える関係性」でつながり、双方にとっての地域課題の解決が図られるような共存共栄の関係性を構築し、ひいては全国の「農業連携」のモデルケースとなることを目指します。</p>		